



最低賃金引上げを春闘の柱に



国税庁の調査によると民間労働者の給与（賃金）

が下がり続けています。1998年の年収467万円を最高に2013年は413万円にまで下がっています。実に年収が54万円も低下したということです。その原因が非正規労働者の拡大にあることは言うまでもありません。今やパート、派遣労働者など非正規労働者は2000万人を超え、全労働者の40%を占めています。こうした労働者の平均賃金は年収167万円とワーキングプア（200万円以下）というか最低賃金年収157万円（最低時給平均780円×8H×月労働日数21日×12カ月、2014年度）に毛が生えた程度でしかありません。この現実が、そして彼らが未組織であることが賃金

闘争（春闘）の重石になり、賃金交渉の迫力を奪い、賃金低下の元凶になっているのです。

2016春闘が始まりました。こうした低賃金構造をうち破らねばなりません。そのためには最低賃金を大幅に引き上げ、賃金の底上げを図る必要があります。世界の最低賃金は1600円（豪州）、1400円（仏）、1200円（独、英）、1500円（米で拡大）です。それに比べて日本は2015年度の平均で798円でしかありません。

私たちはこの現実にも怒りを持つとともに、賃金論の学習を強め、怒りを確かなものとし、春闘の質的強化を図らねば、非正規労働者、未組織労働者との真の連帯は生まれません。

『月刊まなぶ』企画編集委員 河村 洋二